（第２号様式）

　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和　　年　　月　　日

**三重県総合博物館特別利用申請書**

三重県総合博物館長　宛て

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

三重県総合博物館条例施行規則第４条の規定に基づき、下記の利用を申請いたします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用目的 | (1) 学術上の調査研究のための利用　　(2) 教育活動のための利用  (3) 出版物等への掲載のための利用　　(4) テレビ放送等への利用  (5) その他（　　　　　　　　　　　） | | | |
| 内　　容 | (1) 熟覧（実測・拓本等）　(2) 画像データの利用　(3) 複製・複写（模写）  (4) 撮影 (5) 転載（転載元：　　　　　　　　　　　）  (6) その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 利用期間  （発行予定日、放映予定日・時間） | 【利用期間・発行予定日・放送予定日】  令和　　年　　月　　日（　　）　　：  ～ 令和　　年　　月　　日（　　）　　　： | | | |
| 利用場所  （出版物・放映等では  掲載紙・番組名など） |  | | | |
| 利用資料 | 資料番号 | 資料名 | 数量 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 担 当 者 | 電話 | | | |
| 備　　考 |  | | | |

●　利用者は次の各号に定める事項を必ず遵守します。

1. 善良なる管理者の注意をもって利用します。
2. 施設、備品等の汚損、破損及び亡失防止に注意します。
3. 利用後においては、現状に復し、博物館職員の点検を受けます。
4. 利用時間を遵守します。
5. 他の利用者の迷惑とならないように配慮します。
6. 利用者は、申請事項以外の目的、内容に資料等を使用しません。デジタルデータの利用の場合は、利用終了後はデータを消去します。
7. その他、利用に際しては博物館職員の指示に従います。

●　故意または過失により、資料等もしくは施設等を汚損、破損または亡失したときは、その修理または補充に要する費用を負担いたします。

●　画像等の利用により実施した出版物、印刷物等については２部寄贈いたします。